

施設(事業所)から保護者への通知

令和 4 年 7 月 1 日

各支給認定保護者の皆様

認定こども園リアンたかのす保育園  
園長 柏木幸子

施設型給付費等の額に係る法定代理受領について

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成 26 年内閣府令第 39 号)第 14 条第 1 項(第 50 条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和 3 年度の実績を御報告するものです。

(あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)

子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)。

〈各月ごとの年齢別の施設型給付費の額〉

	乳児(0歳児)		1, 2歳児	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
4月	1,185,240	0	4,115,650	561,200
5月	1,579,920	0	4,348,980	336,570
6月	1,776,870	0	4,346,760	448,520
7月	1,799,190	0	4,282,920	566,900
8月	2,399,400	0	4,284,360	567,100
9月	2,399,400	0	4,165,350	680,520
10月	2,398,680	0	4,044,300	793,520
11月	2,398,680	0	4,163,250	680,160
12月	2,598,180	0	4,043,280	793,310
1月	2,598,570	0	3,925,350	793,520
2月	2,997,600	0	3,923,700	793,170
3月	3,152,700	0	4,264,920	865,550

	3歳児		4歳児以上	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
4月	1,494,200	0	2,123,640	106,900
5月	1,493,200	0	2,180,780	53,400
6月	1,492,000	0	2,178,560	53,340
7月	1,428,610	69,790	2,135,160	107,820
8月	1,429,370	69,830	2,136,600	53,950
9月	1,354,140	139,660	2,077,250	107,900
10月	1,353,060	209,310	2,134,440	107,780
11月	1,353,060	209,310	2,134,440	107,780
12月	1,427,660	139,480	2,192,620	53,860
1月	1,428,230	139,540	2,193,730	53,890
2月	1,427,280	139,440	2,191,880	53,840
3月	1,623,740	160,120	2,574,460	128,360

	満3歳児	3歳児	4歳児以上
	教育時間	教育時間	教育時間
4月	0	1,222,440	1,124,460
5月	0	1,222,440	1,124,460
6月	0	1,222,440	1,124,460
7月	0	1,225,020	1,126,680
8月	0	1,269,000	1,170,660
9月	0	1,269,000	1,170,660
10月	423,000	1,057,500	975,550
11月	423,000	1,057,500	975,550
12月	423,000	1,057,500	975,550
1月	634,500	1,057,500	780,440
2月	642,060	1,070,100	592,890
3月	825,870	1,128,450	627,900